



第487号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

<https://www.tokushima-env.jp>

令和2年度 第6回理事会を開催

県環境技術センターは、9月29日(火)午後2時から理事10名、監事2名の役員が出席し、令和2年度第6回理事会を開催した。

理事会の議案及び協議・決定事項は以下のとおり。

《協議事項》

議 題	協議内容と結果
1. 災害発生時における協力体制について	【対策本部・支部体制の決定】 ＜対策本部＞ 本部長（会長）、副本部長（副会長2名）、事務局（専務理事）、地域統括（常任理事） ＜対策支部＞ 県内を3ブロック（東部・西部・南部）にグループ化し、担当理事を配置 【次回検討】 指揮体制図の整備、連絡網の作成
2. 新型コロナウイルス感染症にかかる危機管理について	内部職員から感染者が発生した時に想定されるリスクや求められる対応事項について事前協議を行った。
3. BOD測定装置更新にかかる機器選定について	導入機種はラボテック社の製品とすることを決定した。
4. 土地購入について	現在、購入土地を賃借している事業所の移転先が見つからず、条件付きで賃借契約を引継ぎ、引き渡しを受ける事を決定した。

《報告事項》

報告事項	報 告 内 容
1. とくしま浄化槽連絡協議会における報告	8月に設立された当協議会の今後の対応について、県水環境課福田課長と協議した旨を報告した。
2. 環境省からの情報公開について	令和元年度汚水処理人口普及率が発表され、徳島県は18年連続最下位であることを報告した。
3. 浄化槽管理士研修について	令和2年度の浄化槽管理士研修を2回開催し、関係者に案内する旨を報告した。 (開催日：R2.11.25、R3.2.26)
4. 公明党ヒアリング会開催案内について	10月17日開催の公明党ヒアリング会に参加することを報告した。
5. 執行理事の業務報告について	8/27～9/28の執行理事の業務報告を行った。

6. その他

- ・高知県浄化槽トップセミナーが11/9に開催されることを報告した。
- ・プライバシーマーク認定審査で付与適格決定となった旨を報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後3時50分に閉会した。

新たに浄化槽台帳保管 調査事業を受託

受託額は計1,570万円に！

センターは、県より毎年度「浄化槽関係情報集約化事業」を受託しているが、浄化槽法改正に伴う台帳整備や維持管理強化（受検等）対策として、本年度新たに2つの事業が追加された。

継続事業

1. 事業名：浄化槽関係情報集約化事業

目 的：浄化槽の適正な維持管理の推進。

受託額：750万円

内 容：①浄化槽関係情報の集約化事業（センター支所 浄化槽関係書類窓口受付業務）
②未受検者指導事業
③無届浄化槽の未受検者指導事業
④浄化槽の適正管理に関する指導及び普及啓発（浄化槽教室など）

新たに受託した事業

2. 事業名：浄化槽台帳補完調査事業

目 的：浄化槽台帳を適正に整備するため、管理者と連絡が取れない浄化槽の現地調査を行うとともに、「法定検査等の周知指導」や「休止、廃止の届出制度の普及啓発」を行う。

受託額：500万円

内 容：①所有者不明施設の現地確認
②設置状況不明（廃止等含む）施設の現地確認

3. 事業名：浄化槽法定検査受検率向上事業

目 的：法定検査手数料の口座振替を推進することにより、支払い等の煩わしさを払拭し、顧客の固定化を図ることにより受検率の向上を目指す。

受託額：320万円

内 容：①法定検査訪問時に、口座振替を推奨する
②口座振替案内パンフレットを配布する

令和2年度設備士試験

合格率37.5%で **10%アップ**

令和2年9月8日、公益財団法人日本環境整備教育センターは、7月5日(日)に全国5ヶ所(宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県)で実施した浄化槽設備士試験の結果を発表した。

それによると、本年度の受験申請者数は725人(昨年度892人)そのうち574人(同815人)が受験し、受験を辞退された方等を除く受験率は90.8%(同91.4%)であった。

合格者数は215人(同221人)で合格率は37.5%(同27.1%)となった。

今年は、やはり新型コロナウイルスが影響し、受験者が平成23年の東日本大震災時の816名より減少し、受験申請者の内21%が試験を辞退及び欠席、最終的に受験者数は574人となった。

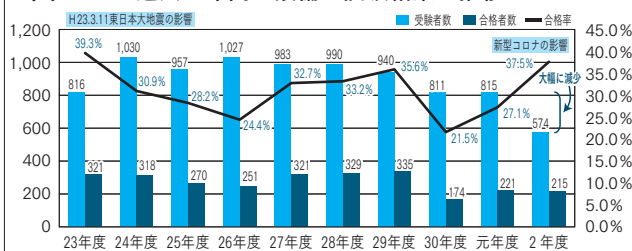
しかし、合格者数は昨年度と大きく変わらず215人で合格率は昨年度比10%の増加となった。

試験会場別の合格者数は次のとおり

<試験会場別の合格者数>

宮城会場	32人(昨年度 21人) +11人
東京会場	55人(〃 63人) △8人
愛知会場	60人(〃 31人) +29人
大阪会場	29人(〃 46人) △17人
福岡会場	39人(〃 60人) △21人
計	215人(〃 221人)

図-1 過去10年間の設備士試験結果の推移(H23~R2)



<参考>

2020年3月末現在における徳島県の浄化槽設備士数は809名で、そのうち現役世代は291名(全体の35.9%)である。

今後、業界を担う20代30代の資格者は全体の僅か3.4%であり、浄化槽を推進する上で資格者数が減少しているのは非常に危惧される問題である。

◇徳島県の浄化槽設備士数(年齢別資格者数)

20代	2名(0.2%)
30代	26名(3.2%)
40代	126名(15.6%)
50代	137名(17.0%)
60代以上	518名(64.0%)

現役世代35.9%

合計809名(2020.3月末現在)

令和2年度「浄化槽の日」ポスターコンクール入賞作品決定

徳島県と県教育委員会、県環境技術センターは将来の徳島の環境を担う小学生・中学生の皆さんを対象に令和2年度「浄化槽の日」ポスターコンクールを開催した。今年度は、コロナ禍の影響で応募作品数の減少を危惧したが、毎年の常連校や環境学習での営業活動の成果で、小学生の部71点、中学生の部30点、総数101点の力作が寄せられた。

ポスターコンクールの選考会は、9月24日午前10時より、徳島県庁11階研修室で開催され、28点(小学生の部14点・中学生の部14点)の受賞作品が決定した。



選考会風景

28点の受賞作品のうち、最優秀賞・優秀賞に輝いた8名の受賞者については、後日、表彰式が執り行われる予定であり、飯泉知事より表彰状が授与される。

入賞した方は次のとおり

▶ 最優秀作品 ◀

小学生の部



近藤 心実さん
藍住南小学校(5年)

中学生の部



田岡 静佳さん
三加茂中学校(1年)

(敬称略)

	小学生の部	中学生の部
優秀賞	和田 実結(新町小2年) 小谷 優維(神宅小5年) 尾池 大騎(川島小1年)	佐藤 正理(山川中2年) 登尾 新菜(山川中1年) 上藤 幸歩(城ノ内中等教育1年)
佳作	三谷 栞菜(八万南小4年) 樫葉 和心(八万南小4年) 前田 琥珀(八万南小4年) 三原 美香(八万南小4年) 伊丹 友理奈(箸蔵小4年) 中野 七海(川島小1年) 竹内 愛(川島小1年) 喜多 陽花莉(川島小1年) 岡澤 遼(川島小1年) 岡田 音十(川島小1年)	高鍋 佑輔(山川中3年) 岡本 穂奏(山川中1年) 石原 美優(富田中2年) 藤井 杏(国府中2年) 櫻間 薫乃(藍住東中3年) 新野 真菜(藍住東中3年) 武富 心雪(藍住東中3年) 寺田 彩華(藍住東中3年) 吉田 昶(鳴門市第二中2年) 樫原 陽菜(上板中1年)

おめでとうございます

浄化槽と50年

第9章 H.24~H.25
標準契約書制度
スタート

50th
anniversary

維持管理一括契約制度を推進する中、平成24年には、那賀町に続き神山村でも維持管理一括契約の組織が誕生、「神山村きれいな水づくり推進協議会」の設立総会が開催された。

平成24年1月25日、県庁に板東敏行環境総局長を訪ね、飯泉知事への要望書「合併処理浄化槽の設置推進と維持管理の徹底について」を手渡した。

この要望書提出までには、かなり紆余曲折が有り、「保守点検・清掃委員会」でも、白熱した議論が交わされた。「年1回の清掃が確実に実施できる方策を」との声が上がる一方で、「従来通り清掃時期は保守点検業者が判断すれば良い」とする意見、「名義貸しや無資格者の排除、会員企業からの資格者の独立阻止を優先すべき」等の意見が出され、最終的には中川委員長が折衷案を提示、なんとか合意にこぎ着けた経緯がある。この要望が端緒となり、行政が動き出した。

当時ゴミゼロ推進室の川端弘祥室長は、迅速な判断と行動力に定評があり、県の方向性が決まったら、対応は非常に早かった。事務局は連日県庁に呼び出され、缶詰状態で要綱改正案の取り纏めに伴う実務作業に追われた。

その甲斐もあって要望からわずか2ヶ月余りにも関わらず、4月1日、県浄化槽取扱要綱の改正が行われた。改正内容は、①設置届出書提出時に「維持管理標準契約書」の添付の義務付け。②清掃時期の判断を「保守点検業者」から「点検・清掃業者連携のもと」に変更された。この改正により、新設浄化槽の維持管理が徹底され、7条検査での点検未実施による不適正は大幅に減少、11条検査の翌年移行率も高まった。また、浄化槽管理士による清掃時期の引き延ばしにも一定の歯止めがかった。

但し、この標準契約は、設置者が設置届申請時に維持管理業者と契約を締結しなければならないことになっているが、実際には申請をするメーカーや施工業者が設置者の代行をし、契約に奔走するなど大きな負担を強いられることとなり、メーカーを含む施工会員企業の理解と協力なしには定着し得なかった制度であり、その功績は非常に大きい。

同年5月25日、定時社員総会が開催され、新会長に大坂利弘氏が就任した。



第7代会長
大坂 利弘氏

10月には、教育センター主催の第26回全国技術研究集会でセンターの西岡課長補佐が「11条検査から見た維持管理の実態について」の研究発表を行った。検査機関として、公平公正な検査を実施することや受検率を上げることはもちろん重要であるが、この発表により地道な調査や研究を継続的にを行い、業界にフィードバックしていくことが検査機関として今後も肝要であることを示した。

平成25年は前代未聞の事故から始まった。1月22日、県から委託を受けた「未受検者に対する督促文書」の誤発送(100通)が発生、事務局はすべての通知を回収に回るなど夜中までその対応に追われた。

1月25日、県庁で大勢の記者やテレビのカメラが並ぶ中、原岡専務理事と川人常任理事が記者会見を開き、発送事故の詳細を報告した。この苦い経験が、後のプライバシーマークの取得に繋がっている。

また、この年は「特別認定管理士」いわゆる「採水員」が一般家庭の単独浄化槽に導入された年である。

検査を毎年受検してくれているところは、採水員にお願いして、BOD超過施設等、問題がある施設を重点的に検査をすることで、より効率的、効果的な維持管理指導が出来る受検システムの構築を目指した。

まずは、10月から、協議会を設立し一括契約制度を導入している那賀町・神山村において試験運用を開始、採水員制度は順調に滑り出した。

(川人誠司)



神山村きれいな水づくり推進協議会設立総会



板東環境総局長
に要望書を手渡す
松原会長

次回につづく



【問題1】施工関係

浄化槽工事の着手に関して次のうちどれが正しいか一つ選んで下さい。

- ア. 大臣認定を受けた浄化槽については、届出が受理された日から10日間を経過しなければ工事に着手出来ない。
- イ. 大臣認定を受けている浄化槽については、届出を提出した時点で工事に着手する事が出来る。
- ウ. 大臣認定を受けた浄化槽については、届出が受理された日から21日間を経過しなければ工事に着手出来ない。
- エ. 大臣認定の有無に係らず、届出が受理された日から21日間を経過しなければ工事に着手することは出来ない。

【問題2】管理関係

浄化槽保守点検業につき、徳島県内全域を営業区域とする場合、何人の浄化槽管理士の登録が必要か次のうち正しいのを一つ選んで下さい。

- ア. 5人
- イ. 15人
- ウ. 10人
- エ. 24人

【問題3】一般問題

紅葉のシーズンですが、葉が赤く色づくのはなぜですか次のうち正しいのを一つ選んで下さい。

- ア. 葉が落ちないように力をいれて踏ん張っているから
- イ. 葉に合成された糖分から赤い色素アントシアニンが新たに合成されるから
- ウ. 観光者に見つめられて恥ずかしいから葉が赤く色づく
- エ. 木が古くなると、葉に栄養が十分行き届かないから

応募は11月30日までに、①答え、②会社名・氏名、③住所、④電話番号をご記入の上、下記の(1)又は(2)のいずれかの方法でご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に粗品（クオカード）をプレゼント致します。尚、当選は発送をもってかえさせていただきます。

<応募先>

- (1) メールの場合
E-mail : haraoka@tokushima-env.jp

- (2) FAXの場合 : 088-636-1122

(公社) 徳島県環境技術センター 原岡まで
※お送りいただいた個人情報は粗品の発送のみに利用致します。

水質計量便り

～野生動物が持つ病原体の調査へ～

世界保健機関（WHO）によると、新型コロナウイルスと、コウモリから見つかったコロナウイルスのゲノム配列が似ている為、発生源はコウモリだと考えられていますが、「センザンコウ」からも新型コロナウイルスによく似たウイルスが見つかったそうです。

但し、センザンコウから見つかったウイルスには、新型コロナウイルス特有のウイルス表面の感染力に関わるとみられるタンパク質の特徴が無かった為、ヒトへの感染に関わったかについては「十分には解明されていない」とされています。

しかしながら、新たなコロナウイルス出現の宿主になりえるとし、野生動物の市場での販売は禁止すべきだと警告されています。

このように、野生動物が感染源となる病気は、人獣共通感染症や動物由来感染症と呼ばれます。例えば、重症急性呼吸器症候群（SARS）や中東呼吸器症候群（MERS）などで、SARSはコウモリ、MERSはラクダなどがウイルスの宿主と推定されています。

このような背景のもと、今後、野生動物が感染源と考えられている感染症が、人に広がる前に防げるよう野生動物の保護・管理に研究の知見を生かすため、環境省は野生動物由来の感染症の調査・研究に乗り出すことを発表しました。これまでは、人に広がってから対策が取られることが多く、野生動物がどういった病原体を持っているかなどは詳細に把握されていませんでした。

調査・研究では、イノシシやニホンジカ、タヌキなど狩猟鳥獣を中心に、国内の野生動物の地域別の病原体の保有率や生息分布、人間との接触機会などを踏まえたリスク評価の他、柵の設置や捕獲、モニタリングなど野生動物の保護・管理にも生かすそうです。

ウイルスの発生源が判明し制御できる日が早く来て欲しいですね。
by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和2年11月2日～令和2年12月1日
地区：徳島市、鳴門市、松茂町

○7条検査

日程：令和2年11月2日～令和2年12月1日
地区：藍住町、北島町、石井町、上板町、板野町、小松島市、勝浦町、上勝町

○那賀町検査（らくらくあんしん協議会）

日程：令和2年11月2日～令和2年12月1日
地区：那賀町全域

○神山町検査（神山町きれいな水づくり協議会）

日程：令和2年11月2日～令和2年12月1日
地区：神山町全域

